

## 松原市教育委員会 9月定例会 議事録

1. 日 時 平成29年9月29日（金） 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 3階301会議室

### 3. 付議事件等

(1) 報告 第14号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の専決処分の承認を求めることについて

第15号 平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による小学校教科用図書採択の専決処分の承認を求めることについて

(2) 議案 第19号 平成29年度文化の日の被表彰候補者の選考について

第20号 松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について

(3) その他

- ・平成28年度決算状況について
- ・平成29年度全国学力・学習状況調査結果について
- ・中学校区フェスタ開催日のご案内について
- ・松原の公民館活動「平成28年度活動報告書」について
- ・2016年度松原市民図書館活動報告について
- ・図書館等の相互利用に関する協議について
- ・「H30松原市学校業務改善プラン」（案）について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 栗崎教育委員 田中教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 瀧澤学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長  
大倉福祉部長  
浦井教育総務部次長兼教育総務課長  
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長  
横田学校教育部次長 青山市民協働部次長 森田福祉部次長  
田中子ども未来室長兼子ども未来室参事  
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 平井教職員課長  
山森教育推進課長 菊池地域教育課長 幸教育研修センター長  
大浦いきがい学習課長 手束市民図書館長 金福祉部参事

東野教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより定例教育委員会を始めたいと思います。ただいまの出席の教育長及び委員は4名です。本日、松井委員が欠席との届け出がございましたが、出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

(開会宣言 午後3時00分)

これより9月の定例教育委員会を開催いたします。

まず、会議録についてお諮りいたします。

7月の定例会の会議録について、ご異議のほうございますでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、7月の定例会会議録については、承認と決しました。

なお、8月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、辰巳委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

辰巳委員

はい。

東野教育長

それでは、初めに教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、報告をさせていただきます。

この間の主なこととございますが、資料にございますように、松原市議会の第1回臨時会と第3回定例会がございました。これに出席しております。

臨時会につきましては、今回議長にまつばら未来会派の永田議員が、副議長には公明党議員団の中尾議員が選出されたものでございます。

定例会のほうでございますが、本議会では教育委員会に対し、学校における働き方改革を初め、普通教室のエアコン整備、安心・安全な学校給食、教育アドバイザーやいじめ問題などについての質問がございました。

なお、福祉文教委員会におきましては、小中学校のエアコン整備や学

校の統廃合、発達支援教育の現状、郷土資料、いじめ問題等について、また、決算委員会では、小学校の備品等、就学援助等についてのご質問をいただきましたが、いずれも各課長初め、次長、部長がしっかりと答弁していただいたものでございます。

次に、8月25日のサマーセミナーでございます。

こちらのほうは、本市小中学校の先生方の研修として、午前中はISSについて三中の生徒と先生方による報告がございました。午後からは、道徳教育やいじめの未然防止について、京都市の校長先生や国立教育政策研究所研究員の方からのご講演でございましたが、私のほうは、午後からは大阪府都市教育長協議会の会議、研修としまして、国や府への要望案について各部門での調整を行ったものでございます。この案の最終調整は10月初めの協議会で決定させていただくものでございます。

次に、8月31日のセーフコミュニティ推進協議会でございますが、教育委員会が特に関係する子どもの安全対策委員会の報告につきまして、学校の安全マップの取り組みを修正したものを報告させていただきました。事前指導につきましては、10月20日、21日の2日間です。このとき、20日にISSの取り組みについて報告をさせていただくものでございます。

次に、9月22日でございます。中学校の体育大会で第四中学校に訪問させていただきました。天気はもう一つでございましたが、中学生の生徒たちが全員で楽しく競技に参加されているのを見て、先生方と生徒たちの信頼関係がきちんととれていることを実感させていただいたものでございます。また、たくさんの保護者の方が見えておられましたが、もっと多くの方にぜひ見ていただきたいと思った次第でございます。

以上、報告といたします。

この報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、これより本日の議事に入ります。

報告が2件、議案が2件、その他が7件となっております。

それでは初めに、報告第14号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

平井教職員課  
長

教職員課平井でございます。報告第14号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の専決処分の承認を求めることについて」でございま

す。

別紙2ページをご覧ください。

21名の松原市立小中学校通学区域審議会委員のうち、市議会議員2名につきまして委員の交代がございました。河本議員、森田議員がその2名であります。そのほかの委員の交代はございません。

なお、新委員2名を含めて、委員21名の内訳は、市議会議員7名、学校長2名、市職員2名、学識経験者10名となっております。

以上でございます。

東野教育長

ありがとうございます。説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問等はございますか。

それでは、ほかに質問がないように見受けられますので、報告第14号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第14号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

続きまして、報告第15号「平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による小学校教科用図書の採択の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

山森教育推進  
課長

教育推進課の山森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

報告第15号「平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による小学校教科用図書の採択の専決処分の承認を求めることについて」ということでございます。

いわゆる拡大教科書の採択につきましては、現在のところ、来年度の給付対象者は現在1名というふうになっております。当該児童の視力の状況や保護者及び本人の状況、学校との相談の結果、来年度につきましても拡大教科書を給付するということになりました。

今年との違いにつきましては、今年度までは50ポイントという文字の大きさでございましたが、来年度はさまざまな件を勘案いたしまして、

各教科書会社が発行しております22ポイントから26ポイント、こういった大きさの文字を採用するということになります。

また、今後新たに給付対象者が出た場合につきましては、早急に対応してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

東野教育長

説明は終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

それでは、質問がないように見受けられますので、報告第15号「平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による小学校教科用図書の採択の専決処分の承認を求めることについて」ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第15号「平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による小学校教科用図書の採択の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

それでは、次に、議案のほうに参ります。

議案第19号「平成29年度文化の日の被表彰候補者の選考について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

宮本教育政策  
課長

教育政策課の宮本でございます。

それでは、ご説明させていただきます。

議案第19号「平成29年度文化の日の被表彰候補者の選考について」でございます。

松原市教育委員会表彰実施要領に基づきまして、本市教育の振興に関し、功績顕著なもの、児童・生徒、個人及び団体として表彰に値するものについて表彰するものでございます。

この要領に照らしまして、教育委員会事務局各部長等より推薦のありました被表彰候補者は、お手元に配付させていただいております別添の資料をご覧くださいますようお願いいたします。

平成29年度「文化の日」被表彰候補者名簿の32人の個人・団体となっております。

	<p>この内訳でございますが、学校教育関係の方1名、青少年育成関係の方1名、社会体育関係の方21名、社会教育関係の方3名、学校保健関係の方2名、学校教育関係の団体1団体、児童・生徒個人の表彰が3名でございます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
東野教育長	<p>ありがとうございます。説明は終わりました。</p> <p>この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。</p>
栗崎委員	<p>児童・生徒なんですけど、小学生がいませんけれども、それに当たる児童というのはいなかったんでしょうか。</p>
宮本教育政策課長	<p>今回の教育委員会表彰に該当する方はおられませんでしたが、市のほうの表彰の該当する方は四十数名いらっしゃったと聞いております。</p>
栗崎委員	<p>その市のほうの該当というのは、それはどういうこと、善行か何かでですかね。</p>
宮本教育政策課長	<p>今のところ聞いておりますのは、大阪府の大会以上の近畿、全国、そういうふうな大会に参加した子どもというふう聞いております。</p>
栗崎委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
東野教育長	<p>私のほうからなんですけど、今回32名ということで、これは去年と比べてどうでしょうか。</p>
宮本教育政策課長	<p>昨年につきましては、40名の表彰の方がありましたので、今年は8名の方が少ないという形になっています。</p>
東野教育長	<p>大体いつも40人前後という形でいいんでしょうか。</p>
宮本教育政策課長	<p>大体40名前後なんですけど、社会教育関係の団体の方につきましては、任期が2年という形になっておりますので、その委嘱された年数によってどうしても上下があるというふうに思われます。</p>
東野教育長	<p>ちょっと先ほど市表彰のほうで四十数名されておられるということで、</p>

教育委員会のほうでちょっと3名しかいないというのですけれども、その辺はどうなのかなと、もう少し教育委員会のほうは児童・生徒のほうをしたほうがいいのかと思うんですけれども、市表彰のほうは多分上だったと思うんですね。教育委員会のがもうちょっと下、もっとそっちの対象者のほうが多いんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。

宮本教育政策  
課長

おっしゃるとおりでございます、近畿以上の大会に出られた小学生の方につきましては、次年度に教育委員の表彰をという形も考えております。

東野教育長

よろしく願いいたします。  
ほかにご意見、ご質問ございませんか。

それでは、他にご質問がないように見受けられますので、議案第19号「平成29年度文化の日の被表彰候補者の選考について」を可決することについてご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。  
よって、議案第19号「平成29年度文化の日の被表彰候補者の選考について」は可決されました。  
続きまして、議案第20号「松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。  
事務局より説明を求めます。

手束市民図書  
館長

市民図書館の手束です。よろしく願いいたします。  
まず最初に、ちょっと訂正がございまして、お手元の机のところに1枚資料を置かせていただいているのが、協議会委員の名簿ということで1カ所訂正箇所がございましたので置かせていただいています。A4の縦型の用紙なんですけれども、訂正箇所につきましては、学識経験者、下からお2人目の方で藤野委員なんです、阪南大学准教授というふうな形で最初お配りさせていただいたんですけれども、現在阪南大学教授となられていますので、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、議案第20号につきましてご説明させていただきます。

「松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」ですが、まず、図書館協議会については、図書館法第14条の規定に基づき、地方公共団体が設置する図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ意見を述べるため設けられる機関とされております。全委員の任期が平成29年8月31日までとなっておりますので、議案の承認をいただきまして、今回、平成29年10月1日より2年間と考えておりますので、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

他にご意見、ご質問ないように見受けられますので、議案第20号「松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を可決することについて、ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第20号「松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」は可決されました。

それでは、その他の案件に移りたいと思います。

まず、「平成28年度決算状況について」事務局より説明を求めます。

浦井教育総務  
部次長

教育総務部の浦井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成28年度教育費の決算状況につきまして、お手元に配付させていただいております平成28年度決算状況についての冊子をご覧くださいましてご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、1枚表紙をめくっていただきました1ページ目をご覧ください。

そちらのほうには、松原市一般会計決算について書かせていただいております。歳入額のほうですが459億3,159万3,570円となりまして、歳出額につきましては458億2,011万182円で、差引額が1億1,148万3,388円となっております。

次のページをご覧くださいませようよろしくお願いいたします。

次のページにつきましては、平成28年度の教育費の歳出、総額の部分について書かせていただいているように、一般会計のうち、教育委員会所管分につきましては、この表の左から上に28年度支出済額というのが載っておりますが、そちらの額が決算額になります。決算額といたしましては20億4,032万104円となりまして、前年度と比較いたしまして3億5,628万526円の減となっております。昨年度よりの増減率は14.9%の減となっております。

一般会計歳出決算額総額に占めます教育委員会所管分以外も含めた教育費総額の割合につきましては、前年度につきましては8.4%でしたが、今年度につきましては7.2%となっております。

昨年度との比較によります減の主なものについてでございますが、小学校費学校建設費で1億4,804万1,558円の減につきましては、各小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事等の完了によるものでございます。また、中学校費学校建設費で1億4,681万7,760円の減につきましては、各中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事、松原第五中学校大規模改修工事の完了によるものでございます。

続きまして、各部よりご説明のほうを申し上げたいと思っております。

まず、教育総務部所管分につきましては、各担当課よりご説明のほうを申し上げたいと思っております。

まず、私のほうから、教育総務課所管分の事業よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、12ページのほうをご覧くださいませようをお願いいたします。

12ページ上段、一番上の段ですが、市立小学校セフティスクールサポート事業についてでございますが、各小学校の校門に管理員を配置しまして、入校者の受付対応を行うことで、不審者の侵入を未然に防止するなど、学校の安全性の向上を図るものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

上段の教育用ネットワーク事業でございますが、教育用サーバーを市役所本庁に設置し、各小中学校を光ファイバーでつなぎ、教育用ネットワークをつくっております。学校よりインターネットの検索や教育用の動画をダウンロードする場合などは、このネットワークを利用しております。

平成28年度では、教育用サーバーの更新を行うとともに、各学校内の有線LANの機器を更新し、高速インターネットの接続を可能としております。また、校務支援システムと校務用パソコンを導入し、教職員の事務の負担軽減と子どもたちに向き合う時間の創出、子どもたちの個人

情報のセキュリティー強化に努めたものでございます。

なお、平成29年4月1日より、全教職員に校務用パソコンを配備しております。

次に、19ページ中段の小学校運営事業及び22ページ下段の中学校運営事業についてでございますが、平成28年9月より各小中学校22校に高速カラープリンターを導入し、子どもたちの学習用プリントの重要な部分や写真をカラー化することでわかりやすいプリントの作成に活用しました。また、保護者へ配布の学級だよりなどに写真を載せるなど、情報発信にも活用しております。また、今回導入しました高速カラープリンターにつきましては、パソコン用プリンターやコピー機、印刷機の機能を1台で持っております、今まで機械ごとに購入しておりましたインクなどを集約することで費用の軽減に努めておるものでございます。

次に、47ページをお願いいたします。

47ページにつきましては、投資的経費について載せております。

まず上段の小学校施設の整備事業でございますが、28年度で実施しました事業につきましてご説明いたします。

天美北小学校大規模改造事業では、設計業務を28年度に行いまして、工事につきましては国の第2次補正予算を適用いたしまして、工事につきましては29年度に実施予定を考えております。

次に、松原東小学校大規模改造事業につきましては、松原東小学校南棟の改造を実施いたしました。主な内容は、屋上防水、教室の天井、壁、床の改修、廊下、階段の天井、壁、床の改修などを実施したものでございます。

次に、各小学校学習室空調設備新設事業につきまして、小学校15校のどのクラスでも利用できます学習室45室に家庭用エアコン2機を整備し、今まで空調整備をしておりました特別教室と授業のカリキュラムの中で暑い時期に涼しい教室で授業を受けられるように整備したものでございます。

各小学校トイレ改造事業でございますが、老朽化等によりますトイレの改修を行いました。洋式便座をふやし、床を乾式化することできれいで衛生的な使いやすいトイレへの改造を行ったものでございます。

平成28年度では、松原南小学校南館2階、西館2階の2カ所、河合小学校南館3階、4階の2カ所、計4カ所のトイレ改造を実施しております。

なお、国の2次補正によりまして、松原南小学校の北館1階、2階の2カ所。天美小学校北館1階、2階、3階の3カ所、松原北小学校渡り

棟3階の1カ所、恵我南小学校本館東側1階、2階の2カ所、合計8カ所の改造工事が国の補助金の対象となりました。工事につきましては、平成29年度に繰り越しを行いまして実施する予定でございます。

布忍小学校第2グラウンド整備事業でございますが、グラウンド北側にあります旧布忍幼稚園跡地の外周水路の排水を第2グラウンドに整備しましたますに集約し、第2グラウンド東側の公共下水道に排水するものでございます。これによりまして、布忍小学校の通学路に水たまりができることなく児童が安心して通学できるように整備を行ったものでございます。

天美北小学校公共下水道接続事業につきましては、平成28年度より公共下水道の供用が開始されましたので、天美北小学校の浄化槽を廃止し、公共下水道に接続するもので、平成27年度より繰り越しを行い、28年度に工事を実施したものです。今回の工事では、学校が災害時の避難所に指定されておりますので、災害時用のマンホールトイレを4カ所設置できるように整備しております。この事業につきましても、国の補助金が適用されております。

下段の中学校施設の整備事業ですが、各中学校特別教室等空調設備新設事業につきましては、第三中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校の図書室に空調設備を整備し、図書室のさらなる活用を目指すものです。今回の中学校5校の図書室の空調整備によりまして、中学校7校、小学校15校の図書室全ての空調が整備されたこととなります。また、小学校同様に中学校の学習室16室の空調を整備し、授業のカリキュラムの中で暑い時期に涼しい教室で授業を行えるよう整備したものでございます。

次に、松原第五中学校防球ネット設置事業につきましては、第五中学校北側の防球ネットを高くすることで授業やクラブ活動の際など、学校敷地外への野球のボールやサッカーボールなどの飛び出しを防止したものでございます。

以上、教育総務課所管分の事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

宮本教育政策  
課長

続きまして、教育政策課所管の決算についてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

上段、教育委員会管理費につきましては、開催されております教育委員会の開催に伴う費用でございます。

下段の「文化の日表彰事業」につきましては、先ほど平成29年度の被

表彰候補者についてご説明させていただきましたが、松原市教育委員会表彰実施要領に基づきまして、松原市の教育の振興に関し、功績顕著な個人、団体及び児童、生徒を表彰するものでございます。平成28年度の表彰者数は40名でございました。

経費の内訳としましては、報償費につきましては、表彰状と記念品でございます。

役務費につきましては、受賞の方への招待状の発送になります。

次に、12ページをお願いいたします。

中段、教育振興基本計画策定事業でございますが、教育振興基本計画につきましましては、平成27年度より策定のほうを進めてまいりました。平成27年度におきましては、市民意識調査アンケートと人口動態予測を行い、平成28年度におきましては、27年度の実施データをもとに松原市教育振興基本計画策定委員会を5回開催し、松原市の教育につきまして議論いただき、平成28年12月に完成いたしました。

平成28年度の経費の内訳としましては、報酬につきましては、松原市教育振興基本計画策定委員会の外部委員さんに対する報酬となっております。

需用費につきましては、教育振興基本計画策定委員会開催における資料の作成にかかる経費でございます。

役務費につきましては、委員会開催の資料送付に伴う役務費でございます。

委託料としましては、教育振興基本計画開催に当たり、資料作成や製本作業等を委託したものでございます。

教育政策課所管につきましては、以上でございます。

芝田文化財課  
長

文化財課芝田でございます。よろしくをお願いいたします。

文化財課所管についてご説明いたします。

37ページの下段をご覧ください。

文化財課の所管の調査・保存事業ですが、郷土の文化財を次世代へ継承するため、重要なものについて市指定文化財指定のための諮問を行いました。また、文化財の調査整理とその保存と活用を図ったものでございます。

主なものとしまして、報酬でございますが、文化財保護審議会開催に当たりましての委員への報酬でございます。平安時代の仏像3体について会議で諮問をさせていただきました。

続いて、報償費でございますが、文化財保護審議会委員への古民家の

調査指導に対する謝礼でございます。

続いて需用費でございますが、文化財保護の普及啓発冊子「たじひの  
だより」を刊行いたしました。

天美東地区の土地区画整理事業の調査や、また、まつばらテラスでの  
郷土かるたを用いた第2回まつばらかるた大会の様子などを取り上げま  
した。

かるた大会には、小学校1年生から高齢者の方まで117人の参加をいた  
だき、にぎやかな中にも郷土の歴史文化の普及を図ることができました。

先ほどの天美東地区の調査に際してですが、平成28年1月と12月の年  
度をまたがって2回になりますが、隣接の天美北小学校の2年生から5  
年生の子どもたち約230人の参加を得て見学会を行いました。そのほか小  
学校への出前授業や中学校フェスタ、まつばらテラスでの展示に係る支  
出もございました。

それから、委託事業についてでございますが、埋蔵文化財の調査や出  
土遺物などの整理・保存・分析などを行い、埋蔵文化財の調査保存を図  
りました。また、市内の旧家所蔵の村絵図や古文書目録の作成などの整  
理を行いました。

以上でございます。

東野教育長

ありがとうございます。

小川教育総務  
部副理事

学校給食課小川でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、学校給食課所管分の主な事業について説明させていただきます。

43ページをお願いいたします。

下段のほうですけれども、学校給食業務事業でございます。これにつ  
きましては、小学校15校の児童5,783人に対しまして学校給食を実施し、  
110万1,986食を提供したものでございます。

小学校の給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました  
松原学校給食株式会社に委託しているものでございまして、諸経費分  
を委託料として、また株式会社の社員の人件費相当分を補助金として支  
出したものでございます。

続きまして、44ページをお願いいたします。

中学校給食事業でございます。

これにつきましては、中学校7校の生徒3,257人に対して学校給食を実  
施し、53万9,433食を提供したものでございます。調理業務や配送業務等

につきましては、衛生管理が徹底された調理場を持つ民間の事業者2社に委託したものでございます。

次に、給食センターにおける夏休み中の取り組みといたしまして、学校給食センター探検ツアーと学校給食で親子クッキングの2つの企画を昨年8月にそれぞれ3日間ずつ開催いたしました。対象者は、いずれも小学生とその保護者でございまして、親子で楽しくご参加いただき、学校給食について一層興味関心を持ってもらい、家庭において親子で給食についての会話をするきっかけになればいいと思ひまして実施したものでございます。

探検ツアーでございますけれども、42組の親子が参加され、普段は入ることができない調理場に入って、エアーシャワーでほこりを吹き飛ばしたり、回転窯のかきまぜ体験などをさせていただきました。今年の開催時におきましては教育委員さんにもご参加いただき、ありがとうございます。

また、親子クッキングでございましてけれども、28組の親子が参加され、学校給食と同じメニューであるハヤシライス、米粉マカロニサラダ、フルーツミックスを親子で楽しく調理していただきました。

以上、学校給食課所管分の説明とさせていただきます。

東野教育長

ありがとうございます。

横田学校教育  
部次長

学校教育部の横田でございます。よろしくお願ひいたします。  
これより学校教育部4課につきまして説明いたします。  
初めに、教職員課よりご説明申し上げます。

平井教職員課  
長

それでは、教職員課所管分の説明をさせていただきます。  
21ページ1段目をお願いいたします。

支援教育運営事業（小学校）につきましては、市内小学校に在籍する教育上の支援を必要とする児童に対し、教育支援員、介助員を配置し、それぞれの教育的ニーズに応じた指導、支援に努めたもので、その賃金でございまして。

同じく21ページ最下段をお願いいたします。

要保護及び準要保護児童援助事業（小学校）につきましては、小学校において経済的理由により就学が困難と認められる児童1,287人の保護者に対する就学援助に伴う扶助費等でございます。平成28年度、小学校の1,287名につきましては、認定率にして22.3%となっております。

続きまして、24ページ3段目をお願いいたします。

支援教育運営事業（中学校）につきましては、先ほどの小学校と同様、教育支援員、介助員の賃金でございます。

先ほど申しあげました小学校と合わせて、教育支援員22名、介助員10名の配置を実施いたしました。

続きまして、25ページ1段目をお願いいたします。

要保護及び準要保護生徒援助事業（中学校）につきましては、先ほどの小学校と同様に、中学校の生徒898人の保護者に対する就学援助に伴う扶助費等でございます。なお、扶助費には平成24年度より実施しております中学校での給食費全額補助が含まれております。平成28年度、中学校の898人につきましては、認定率にして27.6%となっております。

以上、教職員課所管分の説明とさせていただきます。

東野教育長

ありがとうございます。

山森教育推進  
課長

続きまして、教育推進課所管分の主な事業につきまして説明をさせていただきます。

まず、14ページのほうをお開きください。

下段の特色・個性化教育推進事業でございます。

こちらにつきましては、各学校における特色ある教育活動への支援並びに市教委主催の研修会を実施いたしまして、教職員の資質や指導力、専門性の向上を図ってまいったわけでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

下段のいきいき英語推進事業についてでございますが、こちらは小学校においては低学年から大阪府教育庁作成のDVD教材「DREAM」を活用した外国語活動に取り組んでまいりました。また、中学校におきましては、全中学校2年生の英語検定試験に取り組まして、英語力の向上を図ってまいりました。

続きまして、18ページをお願いいたします。

下段のセーフスクール推進事業でございますが、松原第三中学校区の小中学校3校におきまして、平成29年度のセーフスクール認証を目指して取り組んでまいりました。既にセーフスクールに認証されました先進校への視察並びに安全で健やかな学校づくりを進めるための取り組みを行うとともに、認証審査員による事前指導を受けたものでございます。

以上でございます。

東野教育長	ありがとうございます。
幸教育研修センター長	<p>教育研修センター幸でございます。</p> <p>ただいまより教育研修センター分の所管事業の説明をさせていただきます。</p> <p>まず13ページをお開けください。</p> <p>13ページ上段の児童・生徒理解活動推進事業でございますが、これらは体験活動とか触れ合い活動など、支援学級との交流また不登校児童との交流あるいは問題行動をする児童との交流、そういうことを通しまして不登校児童生徒をなくしていくというような活動をしておりまして、支援教育の充実も図っております。</p> <p>それと、チャレンジルームもこの予算から出ておりまして、チャレンジルームにより不登校児童の減少を図っております。</p> <p>次、22ページをお開けください。</p> <p>2段目、教育アドバイザー配置事業（小学校）ですけれども、教育アドバイザーを小学校に配置しまして、若い教師を中心に教育の充実を図っております。また、体育の専門家を呼びまして、子どもたちの体力づくりにも貢献しております。</p> <p>次に25ページをお開けください。</p> <p>25ページ最下段ですが、教育アドバイザー配置事業（中学校）でございます。</p> <p>中学校も同じように教育アドバイザーを派遣しまして、それぞれの教師の指導力の向上を図っております。</p> <p>最後に、27ページをお開けください。</p> <p>3段目です。教育アドバイザー配置事業（幼稚園）ですが、幼稚園におきましても四つ葉幼稚園を中心としまして、幼稚園の指導力の向上を図っております。</p> <p>以上でございます。</p>
東野教育長	ありがとうございます。
菊池地域教育課長	<p>地域教育課の菊池でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>地域教育課所管分の主な事業について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、29ページをお開きください。</p> <p>社会教育振興事業につきましては、社会教育関係団体指導者セミナーや識字学校、P T A協議会活動を支援し、地域のつながりによる教育力</p>

の向上や地域コミュニティの基礎づくりを図ったものでございます。

次に、30ページをお開きください。

地域・家庭の教育力向上事業につきましては、子どもから高齢者までのさまざまな世代に生涯学習の機会を提供するとともに、中学校区でのフェスタ等の諸活動を通じて地域のコミュニティづくりの推進を図ったものでございます。

次に、31ページ中段をご覧ください。

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業につきましては、家庭や地域、学校が一体となって世代交流やスポーツ、文化体験活動を促進するなど、学校支援活動や土曜子ども体験活動、家庭教育研修会への支援を図ったものでございます。

以上で地域教育課所管分の説明を終わらせていただくとともに、学校教育部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

東野教育長

ありがとうございます。

金福祉部参事

福祉部子ども未来室の金と申します。よろしくお願いたします。

それでは、福祉部子ども未来室所管分について説明させていただきます。

実績報告書の26ページをご覧くださいませようお願いたします。

上段、幼稚園運営管理事業につきましては、市立幼稚園の運営管理に係る経費でございますが、平成28年度は四つ葉幼稚園において3歳児の受け入れを行うとともに、施設の運営経費の充実を図り、市内における幼稚園教育の質の一層の向上に努めたものでございます。

次に、28ページをご覧ください。

下段、認定こども園等運営管理事業につきましては、子ども・子育て支援法に基づく特定教育保育施設を利用する認定教育、いわゆる1号認定児童の保護者に対する施設型給付費の支給及び同施設が実施する地域子ども・子育て支援事業に対する補助金の交付を行い、質の高い幼稚園教育の提供への支援を行ったものでございます。

以上で、子ども未来室所管分についての説明といたします。

東野教育長

ありがとうございます。

青山市民協働  
部次長

市民協働部の青山でございます。よろしくお願いたします。  
市民協働部所管分について、まとめてご説明申し上げます。

実績報告書の30ページをお願いいたします。

地域・家庭の教育力向上事業についてでございますが、子どもから高齢者までのさまざまな世代に生涯学習の機会を提供するとともに、地域の教育力の向上を図ることを目的に事業を実施いたしました。

この四角の3つ目でございますが、地域活動支援者養成講座におきましては、公民館において日本の伝統的な遊びで誰もが手軽に楽しむことができるけん玉教室をボランティア養成講座として実施し、留守家庭児童会室と連携して、けん玉を通じた子どもたちとの交流を行いました。

また、一般市民向けのけん玉体験講座のサポーターとして活動し、さまざまな世代の交流を図ることができたものでございます。

次に、34ページをお願いいたします。

下段の読書活動推進事業についてでございますが、子どもたちに読み聞かせを行うボランティア養成講座を開催いたしました。

また、図書館への関心や興味を持っていただけるよう、絵本作家を招いた講演会や古典文学講座などを開催したものでございます。

以上でございます。

東野教育長

ありがとうございます。

以上で説明のほうは終わりました。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

辰巳委員

各部局からご説明ありがとうございました。

当然ですけれども、予算額に比べて決算が少なくなるんですが、この程度がけっこう消化率が低いといいますか、使い切れていないというところが幾つかあるように思うんですけれども、全体的には今回の決算で27年度に比べて28年度が14.9%減ということでかなり減っているなと思ったんですが、これについてはご説明いただきまして、小学校など学校建設の工事が完了したことに伴うということで納得しております。

あと個別に見ますと、幾つか気がついたところだけですけれども、16ページの一番上、教育用ネットワーク事業ということですが、インターネット等、教育用ネットワークに係る教育の充実ということで、かなり充実してきているというご報告ですが、予算額に比べると、決算額がかなり低い、その辺は十分より一層充実できるように努力したほうがいいのと違うかなという気がいたします。

それから、18ページの一番上ですけれども、学校クラブ活動活性化事業、これも執行額が少ないように思います。各教諭のクラブ活動での負

担当が新聞などでも取り上げられるぐらいかなりしんどくなっているという状況の中で、補助的な指導員、もちろん責任は教諭にあるんですけども、その補助をする人々をもう少しふやすとか、あるいは単価を上げるとか、何らかの形で効果があらわれるように決算額をきちんと執行できるように取り組んだほうがいいんじゃないかなと思いました。

それから、あとは文化財保護費ですけども、これも予算額に比べて決算額が少ないということで、ここにつきましては、意見というよりは今後、文化財保護の業務の中でよりやっていきたいこと、やっていかねばならないことがありましたらご指摘いただけたらと思います。そして、この点について今後は一層充実していきますということをお知らせいただけたらありがたいと思います。主にそのぐらいです。よろしく願います。

浦井教育総務  
部次長

いろいろご意見ありがとうございます。

それぞれ入札等で差額が出てきている分等がございます。

まず、ネットワーク事業なんですけど、昨年、平成28年に行いました事業については3つの事業がございまして、教育用のサーバーを更新する事業、それと各学校をつなぐ教育用のネットワークを更新する事業、それと校務システムを導入する事業と、3つの事業がございました。それぞれが別々の業者から見積もりをお出しいただいて予算化をさせていただいたところなんですけど、実際のところ、学校側のほうで何か故障があったときに、どこの業者が責任をとって処理するかというところがわかりにくいというような話がありまして、それらを一括でどこかの業者でできないかというところで、それぞれに必要な経費の部分が少なくなったところがございます。それによりまして、これはリース契約をさせてもらっているんですけど、もとの金額がかなり下がったと、それに加えてリース契約をさせていただいたときにリースの料率も下がりましたので、もともとの予算額よりはかなり決算額が落ちたというところがございます。

クラブ活動の活性化事業につきましては、今回は、平成28年度は野球のベースボールクリニック、それとサッカーのクリニック、それとパラリンピックで車椅子のバスケットボールをされておられる方が各学校に来て指導等をしていただきました。それぞれの金額が少なくなったことでもございますし、またクラブ活動につきましては、学校教育部のほうでも外部の指導者につきましては幾分かの費用が出ておりますので、両方重なった部分もありまして決算額が下がったものと考えております。

芝田文化財課  
長

文化財のご指摘いただいた件なのですが、事業費の一番多くを占めていますのがいわゆる委託料ということで、委託料につきましては、個々の事業で入札等を行いまして、それに伴っての入札差金が生じておるところでございます。

また、文化財のほうも講座というのがございまして、都合28年度は6回ほどさせていただいたんですが、これらについても文化財の職員のほうで対応させていただいて、それに伴っての支出もございませんでしたので、そういった分の減額というのもございました。

先ほど、今後の文化財ということでもあるんですが、この間出前授業とかあるいは遺跡の見学会というようなものを通じて、やっぱり子どもたちが非常に自分たちの身近なところにそういう古代の人たちの生活の跡があると。また出前授業などは、どちらかといったら博物館の資料館もそうなんですが、ガラス越しに展示物を見るということが多くなりますが、やっぱり体感をしていただくということで、実際にそういう古代の器を触って、子どもたちに感じてもらおうということで、この間の出前授業の中でも、昔の弥生時代の土器ですけれども、触ってみたらもっと重たいものやと思っていた。それが意外と薄くて軽いものやと、こんなものを使って昔の人は御飯食べていた、あるいは煮炊きしていた。やっぱりそれは触ってみて初めてわかる体感的な感想やと思いますので、今後もそういう子どもたちに、あるいは大人の人もそうですけれども、身近に文化財はあるんだと、自分たちの足元だけじゃなくて、お寺とか神社、それぞれの地域の歴史があるということをもっと幅広く情報の発信も図りながらPRしていきたいと思っております。特に竹内街道は日本遺産になりましたので、今後も関係部局と連絡しながら地域の誇れる文化遺産のPRを進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

東野教育長

ありがとうございます。

辰巳委員

続き、すみません。

先ほどの学校クラブ活動活性化ですけれども、既に野球、サッカー、それから車椅子バスケットなどの指導でやっていただいているということですが、さらにもしやるとすれば、例えばクラブ活動の中でも事故やけがの起こりやすいような競技で、例えばですけれども柔道であるとか水泳であるとかといったようなところで、競技と一緒に補助的に指導してもらえるようにというのをふやしていってもいいんじゃないかなと思

いました。  
以上です。

東野教育長

ありがとうございます。

浦井教育総務  
部次長

クラブ活動の活性化事業なんですが、実は阪南大学様にご協力をいただきまして、学校のほうからこういうクラブの指導が欲しいなと、実際に顧問として活動している先生が実はその競技をしたことがないと、どういふふうに教えればいいのかというようなお話をいただきましたら、またそのクラブを阪南大学様にお願いさせていただいて、選手の方やコーチの方にご指導いただいたりとかするようには考えておりますので、また今後していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

東野教育長

ほかに。

田中委員

1点というのか、決算状況については、もう何も言うことはございません。辰巳先生がおっしゃられた素晴らしいご意見の中でもう十分だと思ふんですけれども、その中でちょっと1点、決算報告と関係ないかもしれないんですけれども、クーラーの設置云々とありましたけれども、今現在、各学校でクーラーの設置状況というのはどういったものでしょうか。

浦井教育総務  
部次長

クーラーの設置状況なんですが、今まで教育委員会では主に誰もが使える特別教室にクーラーの設置をとということで行ってきました。小学校でありましたらランチルーム、それと先ほどの図書室、コンピューター教室というところを主に整備をしてきて、それらは全ての小学校15校が整備されているというところでございます。

中学校につきましては、同じく総合学習室、それとコンピューター教室、図書室、音楽室、これは楽器の演奏等もございまして音楽室を整備させていただいています。また技術室、そちらも木工、金工室両方に空調設備を整えさせていただいています。28年度に学習室を、それぞれ小学校は45室と中学校16室に整備させていただきまして、今、お話しさせていただきまして特別教室と一緒に活用しますと、子どもたちが暑い時期に1時間でも活用ができるという形で授業のカリキュラムの中で活用していただけますようにということで整備をさせていただいたものでございます。

田中委員

どうもありがとうございます。

では、今後一般教室への設置というんですか、展開というものはないんでしょうか。

浦井教育総務  
部次長

平成26年度に、普通教室全てじゃないですけども、温度調査をさせていただいたところ、最上階のところはもうお昼前ぐらいから30度を超えるようなものでした。その下につきましては、2時過ぎぐらいから30度を超えると。実際にさせていただいたのは26年度ということで、ちょっと涼しい夏だったんです。ただこの近年につきましては、やはりかなり暑いというところもございますので、エアコンについては必要性を認識させていただいております。今後についてはどのようなつけ方がいいのかとか、どの教室にするのが一番いいのか、また学校全てにつけるものか、それとも学年でつけるのかなどをいろいろ検証していく必要があるのかなと思っております。今回つけさせていただきました学習室の効果であったりとか使い方をまず検証させていただいて、今後の整備計画を立てていきたいなと考えております。

田中委員

どうもありがとうございます。

今ちょっとお聞きしたのはなぜかということ、最近、今までの俗にいうゆとりという教育からカリキュラムがどんどんふえていったと、ノルマっていうんですかね。そういったものが先生もそうで、児童にも非常に多くなってきているということで、他市でもやっている夏休みがだんだん短くなっていくというような話が出てきていると思うんですね。そういった意味で各一般教室へのクーラーの設置ということを考えれば、よりそういったこともスムーズにして、後ほど話出るかもしれませんが、学習効率というのも上がっていくんじゃないかなと、そういった気もちよつとしたので、今お話しいただいた展開を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

辰巳委員

今のご意見に私は本当に賛成というのか支持したいと思えます。これだけ今日決算状況を知らせていただいて、執行率というのはそんなに高くないと思えますし、そういう中では、やはり今も本当に家庭へ帰っても、もうエアコンのある部屋に入り浸ってゲームをしたりいろいろやっているような子どもたちばかりですので、やはり学習環境をよくするという意味では、予算の許す限りはやはり充実していったほうがいいんじゃない

ないかなというふうに思います。

栗崎委員

田中委員と同じような質問なんですけれども、このトイレの改修工事、これは各学校が手を挙げてされるのですか。

浦井教育総務  
部次長

トイレの改修につきましては、年次計画という形で古い部分からちょっと考えています。また、学校のほうからこのトイレはちょっとにおいがきつんだというようなところがありましたら、次の年度であったりとかいう形で、年度年度で計画を立てさせていただいて改修しているところがございます。

栗崎委員

今、子どもたちのところを最優先でされていると思うんですけれども、職員の先生が使われるトイレ、これは私の所見なんですけれども、天美小学校の校長先生の横にあるトイレを使わせていただいたことがあるんですよ。物すごく不気味というか、すごいトイレだったんですね。もちろん和便器で。ここは先生が使われるのかなと思っていたのですが、あれはちょっと改修してほしいなとずっと頭にあるんですけれども、橋本先生は何もおっしゃっていないんですけれども、私が思ったんですけれども、先生方のトイレもやっぱりきれいにしてあげていただきたいなと思います。

それと、クーラーのことなんですけれども、暖房も使えるのですか。

浦井教育総務  
部次長

家庭用のエアコン2台をつけているということですので、暖房も使えるのですが、各教室ガスの配管もさせていただいていますし、燃料費のことを考えますと、電気で暖めるよりはガスで暖めさせてもらったほうが費用的にはかなり安くなるという部分もありますので、学校のほうには冬はガスを使いましょうという指導をさせていただいております。

栗崎委員

わかりました。ありがとうございます。

全部クーラーを教室につけても、この前、京都の先生おっしゃっていましたね、全部入れても温度設定がきつくて、その設定になったら切れてしまうとか。東京なんかはもう全学校入れていますよね。ガンガン冷やしてもいいのかどうかはちょっとわかりませんがね。もしここがつけるんだったら、やっぱり同じような温度設定をしてということになるのですか。教室全部についた場合ですけれども。

浦井教育総務  
部次長

今現在ついてはエアコンのほうなんです、文科省が快適な温度というのが30度だというような話もございまして、実際のところ30度という温度が、子どもが例えば小学校であればまだ教室が少し余裕あるのかなと、ただ中学校になりますと、体が大きくなった子どもがひしめき合っているというような状況で果たして30度でいけるのかというところがあります。温度的には各学校に話をさせていただいているのは、市役所と同じ28度という設定をお願いしています。ただ、今言いましたとおり、教室によりましてやっぱりかなりしんどい、28度じゃしんどいというところもありますので、そこら辺は子どもらの体調を見ていただいて温度は調整してくださいというふうに話をさせていただいています。ですので、もし全部の教室につくとしましても、使い方についてはしっかり子どもらの様子を見ながら先生に決めていただきたいとは考えております。

栗崎委員

わかりました。ありがとうございます。

東野教育長

何かございますか。よろしいですか。

ありがとうございます。

ほか、質問ないようでございますので、それでは続きまして「平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明をお願いいたします。

幸教育研修セ  
ンター長

失礼します。

お手元のカラー刷りの資料をご覧ください。

平成29年度の全国学力・学習状況調査の分析から見える課題と今後の取り組みについてご説明させていただきます。

全国学力・学習状況調査が始まりまして10年ということになります。1回目が平成19年ということで、そのころと今と比べてみますと、全国と松原市との差が大分縮まってきました。もともと算数のAに関しましたら全国よりも0.何ポイントか上だったんですけども、Bに関しましたら、やっぱり10ポイントぐらいの差があったのが5ポイントぐらいに減ってきておりますので、今回はそういう国とか府と比べるというよりも、どういうところが子どもたちの弱いところであって、またどういうところができているところであって、今子どもたちはどういうところを勉強しなければならないのかということをはっきりと示すような分析にいたしましたので、よろしく申し上げます。

それでは、1枚目をめくってください。

1枚目のところは、一応全国と府と比べてどうかというところが載っているんですけども、小学校におきましては、算数Aでは国、府を上回っておりますが、Bでは国、府を下回っております。国語ではA問題もB問題も府と同率ということが言えます。

中学校におきましては、数学A、B、国語A、Bともに国、府を下回っていますが、ページをめくってください。

この中学生が小学生だったころ、6年生だったころの正答率と比較すると、このグラフにあるように上がっております。ということは、やはり中学校で何とか先生方が頑張っていたということと、子どもたちが前向きに学習するようになったことが言えるのではないかと考えております。

その下の各問題の正答率なんですけれども、赤が国、府より正答率が高い問題で、青が国、府より正答率が低く差が大きい問題です。

松原市におきましては、漢字の読みに関してはしっかりできているんですが、なかなか書き取りに関しては弱いところがあります。

ページをめくってください。

今回、このタイショウという字の誤答が多かったんですけれども、これはタイショウという文字がいろいろ同音異義語があると思うんですが、いろいろな字を書いておまして、こういう文章の中にある場合に、この字だというふうに決定がなかなかできなかったということが言えます。

下のほうのB問題なんですけれども、ここに正答率を書いているのですが、これも半分を下回る正答率の問題なんですけど、この問題でいいますと、スピーチメモとグループの話し合いの様子という2つのところから答えを導き出さなければならないんですが、問題文が1、2、3、4、5枚にわたってあるので、子どもたちが問題文読んでいるうちに何を聞かれているのかちょっとわからなくなってしまうのではないかとというようところが考えられます。

ページをめくってください。

以上のことから、話し合う際に、話し合う目的や意図に応じて自分の考えが伝わるように話すことを意識させながら授業を行う必要があると考えております。

次、小学校の算数です。

同じように赤いところが上回っているところですが、計算を中心とした基礎、基本の徹底は松原市従来から全国、府を上回っているところでございます。

ページをめくってください。

今回A問題で正答率が少し低かった問題を見ますと、赤で囲っているところですが、全国よりは少しはいいんですけれども、この問題は1メートル当たりの値段の60円はどこかということで、1メートル当たりだからイになるんですね。買う長さの0.4メートルというのはエです。0.4メートル分の代金というのはアなんです、そのように言葉で言われたときにどこを指すのかというところがなかなか明確に答えることができないということが言えます。

B問題におきましては、これ非常に13.9%という低い正答率なんです、解き方は、例題で示してくれているんですが、これもだんだんと読んでいく中で何を聞かれているのかがわからなくなってきたというような長い文からの読み取りの力が弱いなというところが考えられます。

ページをめくってください。

ということで、算数では問題の意図を読み解き、求め方を言葉や式を使って説明することが求められています。

次、中学校の国語を見てみます。

特にB問題に大きな課題があると考えられます。

ページをめくってください。

A問題でいきますと、やはり相手にわかりやすいように言葉を選択して話すことが弱いということが言えます。これは、「もう一冊はそれ以外を取り上げたいと思っています。」のそれ以外は何かということ問う問題なんです、なかなかその正答率が低くなっています。

下のほうの問題を見ましても、これはB問題ですが、自分の考えを書くことができるのかどうかを見る問題ですが、ここに全部は載せていないんですが、問題が6ページにわたるといふところなんです。その中で何を聞かれているのかわからなくなってしまうということが考えられます。

ページをめくってください。

これらのことから導き出されるのは、根拠を明確にして自分の考えを書く表現方法について理解させていくということです。

中学校の算数を見てください。

ここでも計算を中心とした基礎、基本はできています。でも後のところが大分苦戦しているという状況です。

ページをめくってください。

このA問題は、範囲という数学的用語を理解していなければ解けない問題で、範囲という数学的用語が定着していないということが言えます。

B問題、これページもう一度めくっていただいて、20ページを見てい

ただきたいんですが、これも正答率が非常に低い問題なんです。この問題に関しましても、度数分布多角形という数学的用語が理解できていなければ、なかなか何を言われているのかわからないところがあるんです。だから、これもそういう数学的用語が定着していないということとともに、資料の傾向を的確に捉えて説明することに課題があるということが言えます。

そういうことからわかることは、資料の傾向を的確に捉えて、判断の理由を数学的表現を用いて説明することが課題だと言えます。

ページをめくってください。

児童生徒質問紙調査の結果から見えることですけれども、発表する機会が与えられていたり、話し合う活動をよく行っている、めあてがはっきりしていて、振り返る活動をよく行っているというふうな学校におきましては、小学校におきましてはやればやるほど正答率が高くなっているんですが、中学校は横ばい状態なんです。これは中学校のそういう振り返るとか、めあてを立てるであるとか、話し合う機会を持たずとかいう内容を今後もうちょっと考えていかないといけないということだと考えます。

その下のグラフを見てください。

家庭学習、授業集中、朝御飯、自尊感情等も学力を高める大きな原因ということがわかります。そして、先生方との信頼関係におきましては、松原市は高い数値を出しているということがわかります。

最後のページですが、これらを通しまして、やはり言葉の力の育成が喫緊の課題になっていると、国語だけではなくて、数学、算数に関しましても、何を問われているのかをきちんと理解することが大きな課題になっているということが明らかになってきました。

そこで、各校で作文の授業に取り組んでいたりとか、書いていることをきちんとまとめて発信するような授業を取り入れると。また、大阪府のほうは11月ごろにそういう言葉の力をつけるための教材プリントを開発すると言っていますので、そのプリントの積極的活用、そして今回3月に府の力だめしプリントというのを全て印刷して学校に渡しておりますので、そのプリントを活用しながら授業を進めることで言葉の力、そして考える力を深めるような授業を各学校に積極的に推奨することで、また授業研究などもすることで子どもたちに確実な力をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

東野教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明のほうが終わりました。</p> <p>この件について、何かご質問とかございますか。</p>
田中委員	<p>読解力が足りないというのは、今の子にとってはどうしても見るということだけで、見てそれを頭に入れない、自分もそうなんですけれども、我々も漢字は全然忘れてきたのと同じようなことがあると思うんですけれども、そういった意味でこういったカリキュラムをつくっていただいたというのは伸びていくんだろうと思うんですけれども、その中でというんですか、これ今説明いただきました平均正答率とか、要は平均という言葉があるんですけれども、これはあくまでも正規分布になっている平均なんですか。正規分布になっていますか。</p>
幸教育研修センター長	<p>分布になっているところの平均です。</p>
田中委員	<p>その山が2つあっての真ん中という意味じゃないですか。</p>
幸教育研修センター長	<p>山は基本1つです。</p>
田中委員	<p>1つですか。それだったらいいんですけれども、よく平均ということと話を進めていかれるんですけれども、時たまその分布を見ると、2こぶの山があってその間をとると、それを平均だと誤解するときにたまたまあると思うんですね。いろいろなデータ見たときに。そうでなかったらいいんですけれども、この2つの山があったら、どちらに対して重点を置いてやっていくのかという教育の方針の中でまた変わってくると思いますので、その辺だけ数字で余りごまかされないようにしていただきたいと思います。ただそれだけです。ありがとうございました。</p>
栗崎委員	<p>ランキングってあるんですか。大阪府の中でのランキング、松原の子どもたちの学習の。</p>
幸教育研修センター長	<p>大阪府の中でのランキングとかはないです。</p>

栗崎委員	全国はあるんですか。
幸教育研修センター長	全国は出していないんですが、新聞社とかが情報を集めて記事にしてランキングにしております。
栗崎委員	大体どの辺にいるんですか。大阪は後ろから3番目か4番目かで、その中でうちの子どもたちがどの辺にいるかというのはわからないということですか。
幸教育研修センター長	それは、ちゃんとはわからないんですけども、大阪府と比べ、本市と比べますと、やはり算数のAは上回っているけれども、小学校は大体同じぐらいなんです。中学校は下回っていますので、そのあたりでどのぐらいかというのを想像する感じになりますね。
栗崎委員	そしたらやっぱり小学校ちょっと上がってきていますもんね。でも中学校になったら下がるということは指導の仕方なんですかね。家庭教育とかいろいろ総合的にありますけれどもね。
幸教育研修センター長	質問紙調査から見えるのは、そういう授業で話し合う場面とかをたくさん持っていても中学校では上がっていないので、そのさせ方の問題が大きいかなと、振り返るといっても、ただ振り返れと言っているだけでも子どもに学力はつかないので、自分の言葉で学習したことを語れるようにきちんとその辺も指導しなければならないということがわかってきましたので、中学校においてもそのあたりを指導していきたいと考えております。
栗崎委員	ありがとうございます。
辰巳委員	学校教育部のほうで非常にわかりやすく的確に分析していただいて、資料を送付していただいたり、ありがとうございました。 これ各学校へどういう形で伝達しているのか、どれだけ徹底してされているのかというところをちょっと具体的に教えていただけますか。
幸教育研修センター長	校長会議でこれをプレゼンテーションしまして、そこでまずは徹底をお願いするというので、各学校でもそれを伝達していただきたいので、このデータはまた校長先生にはお渡ししたいと考えております。

以上です。

辰巳委員

そういうやり方で結構だと思いますけれども、各学校によってやっぱり校長の認識というか受け取り方というか取り組み方というか、違ってくると思うので、そうしたところでも出てくるかもわかりませんね。それは単に感想だけですけれども。

幸教育研修センター長

それと同時に、各学校に学力向上ヒアリングというのを実施しまして、どういうことが成果につながっているとか、どういうことが課題になるかとかいうのは各学校ごとにきちんと聞いていきますので、それをまたまとめて校長会に提起させていただきます。

辰巳委員

わかりました。ありがとうございます。

栗崎委員

学校は、小学校、中学校、校長先生を初め、校長先生のリーダーシップがすごくよくて、先生方とのコミュニケーションがすごくいい学校というのは成績がいいような気がするんですね。これは先生とのやっぱり学校一丸となる目標、それを教育委員会でちょっと指導していただければもっともっと上がっていくんじゃないかなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

東野教育長

よろしいですか。

各委員さん言われましたように、各学校で取り組んでおられると思います。各学校のよいところ、これをまた委員会のほうでよく比べていただいて、それからまた各学校へ返していただいて、松原市全体が底上げしていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の報告にまいりたいと思っております。

次は、中学校校区のフェスタ開催日の案内でございます。

よろしく申し上げます。

菊池地域教育課長

地域教育課の菊池でございます。「中学校区フェスタ開催日のご案内について」ですが、まず来月10月28日の土曜日に第四中学校でフェスタが開催されます。あと、次の11月11日の土曜日でございますが、ここは松原中学校と松原第七中学校でフェスタが開催されます。次は11月19日、日曜日になるんですけれども、このときは4つになりまして、松原第二中学校、松原第三中学校、松原第五中学校、松原第六中学校でフェスタ

が開催されます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

東野教育長

この件について、何かご意見ございますか。

よろしいですか。

それから、19日につきましては4校ございますので、また教育委員も分かれて訪問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次にまいります。

続きまして、「松原の公民館活動『平成28年度活動報告書』について」説明のほうよろしくお願いいたします。

大浦いきがい  
学習課長

いきがい学習課の大浦です。よろしくお願いいたします。

先日、資料で黄色い冊子を一緒にお配りさせていただいていると思うんですけども、お手元でございますでしょうか。

本市におきましての公民館活動について報告書としてまとめさせていただきました。

内容といたしましては、9ページ、29ページ、33ページのほうに簡単に表題で示させていただいております。

それから19ページ、20ページのほうご覧いただけますでしょうか。

見開きのほうになるんですけども、こちらのほうに講座の様子の方の写真を掲載させていただいております。決算で説明させていただきましたけん玉につきましては、32ページのほうの中段に写真を掲載させていただいております。

詳細につきましては、個々のページでご確認をお願いしたいと思いません。

公民館では、人と人とのつながりを大切に、多世代に渡り交流を図れるよう今後も努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

何かご意見とかご質問ございますか。

辰巳委員

8ページのところで、6として公民館活動ですけども、市民の教育と文化の発展に寄与する図書館活動の推進とありますが、公民館活動というのは図書館活動も含めてということですか。

大浦いきがい 学習課長	図書館とはちょっと別でということですのでさせていただきます。図書館のほうは後ほど説明させていただくんですけども、公民館に関しましては、こちらのほうページでいいますと3ページのほうに生涯学習の機会の拡充というこの中に入っております。
辰巳委員	生涯学習の一環として図書館の活用ということ。
大浦いきがい 学習課長	そうです。
辰巳委員	公民館と図書館との公的な交流というのは、定期的もしくは不定期的にあるんですか。
手束松原図書 館長	社会教育という中では、公民館活動、図書館活動は一緒なんですけれども、それぞれの課で担当して市民サービスに努めております。 以上です。
栗崎委員	けん玉のことでちょっとご報告させていただきたいんですけども、こども食堂に来る子どもたちが本当によくけん玉できるんですね。何でもこんな松原の子ってみんなできるんだろうと思っていたんですけども、こういうふうに習っているんですね。すごく競ってやってくれるんですね。すごいいいことだなと、ありがとうございますとのこと。
大浦いきがい 学習課長	けん玉のほうにつきましては、昔から学童とか保育所のほうでもちょっと扱っていたりする場合も多いんですけども、そういった中で私たちもお子さんから高齢者まで、高齢者なんかにしたら介護予防の一環になるのではないかなというところで、公民館を通じてそういった多世代の交流というところに適したものじゃないかということで今回とりあげさせていただきます。今もいろいろ活動していただいておりますので、なお一層こちらのほう力を入れていきたいなと思っておりますので、よろしく願います。
東野教育長	ほかに意見がないようでございますので、次に進みたいと思っております。 続きまして、「2016年度松原市民図書館活動報告について」説明をお

願いたします。

手東市民図書館長

お手元のほうに図書館活動報告がございますでしょうか。

こちらのほうには、昨年度の事業を行った内容であるとか、過去からの蔵書数などを書かせていただいています。

まず最初に、図書館としてどれだけ蔵書があるのかということになりますと7ページのところになるんですけども、7ページの下のほうで2016年でありましたら39万5,178冊という資料を所蔵していますよというふうな記載があります。

次、続きましてページをずっとめくっていくんですけども、10ページ、11ページをご覧くださいませでしょうか。

10ページのほうなんですけれども、こちらのほうであります総貸出冊数というのが松原市において約50万弱、49万1,318冊の資料を貸し出ししているということです。どれだけの人が利用しているかというのにつきましては、11ページのところで2016年、一番下段のほうになりますけれども、約人口の1割程度の人が利用している、1万2,789人になると、こういった内容を毎年毎年活動報告として作成しております。

あと、各館別の分につきましては、12ページ、13ページと、あと先ほど次長のほうから説明がありました読書活動推進事業についても、どういった内容を行ったかというのも記載しておりますので、またご確認のほうよろしく願いたします。

以上です。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について、何かご質問等ございますでしょうか。

田中委員

7ページですか。蔵書がピークより年々最近下がっていつているように見えるんですけども、これは何か理由はあるんでしょうか。

手東市民図書館長

図書館の所蔵する資料については、毎年予算分で蔵書数を購入しております。また時代の流れで、後の案件にもあるんですけども、図書費の部分も含めて精査して資料を収集しているということなので、耐用年数が過ぎ去った資料については廃棄していつているので購入冊数と廃棄冊数の差で減少していつているということになっております。

以上です。

田中委員	<p>それに関連するんですけれども、貸し出し冊数も年々低下していつているんですけれども、これは15年、16年度の図書館廃止とは関連はあるんでしょうか、ないんでしょうか。</p>
手東市民図書館長	<p>貸し出し利用状況につきましては、図書館が閉館した後も含めて減少傾向にあります。これは議会でも取り上げられておったんですけれども、時代の背景の中でタブレット端末であるとか携帯端末とかいったライフスタイルの変化によって落ちていつているのも要因の一つではないかと。</p> <p>分館2館を閉館した後の利用状況については、ちょっと細かい資料は載っていませんけれども、例えば翌年の利用状況でおきますと、ふるさとぴあプラザの中に入っている情報ライブラリーのほうは約2割ほどの利用者が増えたりとか、松原図書館においても1割から1割5分の利用者がふえていると、その分はほかの図書館に回っていただいて利用されていると。ただ全体的におきましては、年々減少傾向にあるという状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>そういった減少傾向、時代の流れということなんですけれども、そういった意味でもまだ今継続されている図書館というのがどういったビジョンで持っていくかというのを考えてよりよい運営というんですか、図書館をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	<p>ほかに質問がないようでございますので、続きまして、「図書館等の相互利用に関する協議について」の説明をお願いいたします。</p>
手東市民図書館長	<p>図書館等の相互利用につきましてですけれども、現在、相互利用として近隣9市と協定を結んでおりまして、現在その活用をしています。今回案件とさせていただいているのは、河南町教育委員会、太子町教育委員会、千早赤阪村教育委員会より新たに相互利用の依頼がありましたことで、今後その協議を進めていくということで報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質問がないようでございますので、協議のほうを進めていただきたい</p>

瀧澤学校教育  
部長

というふうに思っております。

それでは最後に、「『H30松原市学校業務改善プラン』（案）について」の説明をお願いいたします。

失礼いたします。学校教育部の瀧澤です。よろしくお願いいたします。

お手元に、平成30年松原市学校業務改善プラン（案）というA4縦の一枚ものがございます。こちらのほうを見ていただきながら少し説明のほうをさせていただきたいと思います。

冒頭、教育長の報告にもございましたように、松原市議会第3回定例会におきましても、学校における教員の働き方改革ということで質問がございました。社会全体での大きな課題となっております業務改善ということで少し説明をさせていただきたいと思います。

そのペーパーの3段目のところがございます国のほうからも学校における働き方改革に係る緊急提言というのがこの8月に出されたところでございます。この中には教職員の業務、長時間勤務の実態というのが看過できない状況にあります。今できることを緊急にやっていく必要があるということで提言をされておりまして、各都道府県、市町村の教育委員会においては、そういったことの業務改善、計画をしっかりとつくるようにということでございまして、このたびこういったプランという形で提示をさせていただいたところでございます。現在、案の段階でございます。

松原市におきましても、2段目にございますように、現状がでございます。非常に経験年数の浅い教職員の増加、そういった日々の業務が多く蓄積をしております。また教材準備にも時間がかかっている、そういったことの中で非常に学力向上についても課題があります。それから生徒指導を初めとする多岐にわたる教育課題の中で負担が増大していつている状況でございます。帰宅時間も遅くなるというような形で現状がでございます。そういった中で、業務改善のための取り組みとして下記5点にわたって記載をしております。

1点目としましては、業務環境の改善ということでございます。先ほど、決算のほう報告をさせていただきました校務支援システムでございますけれども、こういったことの積極的な活用によりまして業務全体を縮小していくといったことは継続して行っていきたいということと、あと校務支援システムを活用したまづ勤務実態の把握、こういったことも真剣に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、学校事務全体の量も非常にふえているところから、共同化の

促進、また長期休業中におきましても、ずっと誰かが来ているという状況なんですけれども、学校閉庁日などの創設も視野に入れて取り組んでまいりたいということを考えております。

2点目、チーム学校の推進ということで、学校全体でいろいろな人材が相互に有機的に絡み合いながら進めていく中で業務を改善していこうということでございまして、大きくは2点ございます。人材配置による負担の軽減ということで、既に配置をしております教育アドバイザーを初め、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった、こういったことで外部の人材によって業務を軽減していくということでございます。

もう一方、ボランティアによっても活用を広げる中で、例えば図書館ボランティア、スクールサポーターであったり、そういったことの活用の中で業務を軽減していくということを考えております。

3点目は、学校へ依頼する業務、こういったことも非常に多くございます。調査業務でしたり手紙、いろいろなことがございますが、そういったことの見直しをしっかりとまいりたいということで考えております。

4点目は、部活動の指導の改善ということで、先ほども少しお話がありましたように、外部指導員のシステム、こういったことの充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから5点目としましては、これは前回の教育委員会議でこちらのほうからご説明させていただきました今後の学校教育のあり方全体を考えまして、やはり地域の力をしっかりとかりていく、そしてまた外部からのご意見もいただきながら学校運営を進めていくと、こういったことの中で学校の業務改善を進めていくというところで、5つの観点で進めてまいりたいというふうに考えております。

一番上にありますように、先生が子どもと向き合う時間をしっかりとくって、より質の高い教育を目指していくためにまた進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について、何かご質問等ございますか。

栗崎委員

教育アドバイザーの活用という部分がございまして、日々の先生の業務軽減をするに当たって、このアドバイザーの先生は、例えばテストをつくるのを手伝ったりとか、教えるんじゃなくて業務に対するお手伝い

というか、そういうのはされているんですか。

幸教育研修センター長

本市の教育アドバイザーは、授業に対する指導をするものでありまして、そういうプリントを刷ったりであるとか、そういうものではありません。今回文科省のほうでそういうプリントを刷ったりする事務員の配置みたいな部分が出ておりますが、まだ予算化がしっかりできるかどうかは国の考え次第というところになっております。

栗崎委員

それは頼んでもやってはもらえないんですか。もうそういう契約なんですか。

横田学校教育部次長

実際の現場のさまざまな外部リーダーの運用を私たちはお聞きするんですが、例えば、スクールカウンセラーさん、そしてこの教育アドバイザーさん、さまざまな職員さん、本当に教員と同様の職場におられるわけですので、臨機応変に先生忙しそうやからしておいてあげますよとかいうのは実態としてあるとお聞きしておりますので、必ずしも教育アドバイザーさんが絶対にそういった授業を手伝わないというものではなくて、繁忙期というんですか、とても大変な状況であれば、そこはもうまさにチーム、学校ですので、さまざまな、いわゆる専門的分野を超えて協力は合っている実態はございます。ただ、今、幸センター長が申しましたように、実際今後制度としてこのチーム、学校の中にそういった学校の事務の支援員というような、正式名称はまだ決まっていないんですけれども、業務の支援が配置されてくれば、よりお願いしやすくなると、先生がちょっと何々さんこれ印刷お願いしますというのが業務として正式にお願いできることが今後あり得るということでございます。

以上です。

栗崎委員

ありがとうございます。

辰巳委員

この改善プランどれも大事なことだと思います。私自身は先ほどの発言と関連して、(4)の部活動指導の改善、これここにも具体的に2つ書いてくださっています。教員の負担を軽減するという意味で非常に大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

田中委員

先ほどおっしゃられたこの改善プランはよりいいもので、いじめだとかそういった面も含めてこういったものが必要だろうというふうに思い

ますので、進めていってもらいたいと思うんですけども、その中で(1)の業務環境の改善、②教育委員会による勤務実態の把握という項目なんですけれども、以前この場でお聞きしたときには、学校現場ではもう勤務実態も把握しているんだというふうなお答えをいただいたと思うんですけども、それがまだ教育委員会、この場には挙がっていないという捉え方でいいんでしょうか。

平井教職員課長

勤務実態の把握についてですが、文科省が今示しているのが、自己申告制ではない形での勤務実態の把握というのを緊急提言で示しております。今現在はエクセルシートに自分で入力して、自分でまた訂正もできるという、そのようなものですので、例えば、月末に1か月分入力するという教員ももしかしたらいるかもしれませんので、それが本当に正しい勤務把握になっているのかとなると疑問なところがあるので、タイムカードであるとか校務支援システムの活用であるとかというICT関係で把握をするようにというふうに言われております。ですので、現在教育委員会としても研究をしているところでございます。

以上です。

田中委員

そういう意味だったんですか、勤務実態の把握というのは。あくまでも管理職、校長なり教頭らが各教師の勤務実態を完全に把握しているものだというふうに受け止めていましたので。

平井教職員課長

すみません。説明が足らなかったですが、それで自己管理をしたものを教頭が衛生推進者となっておりますので、毎月管理をしております。長時間勤務になっている教員については話をしたり、カウンセリングにつなげたりしておるところですので、把握をしていないということではなくて、22校全て教頭が管理をしているというふうに思います。

以上でございます。

田中委員

そういった意味での勤務実態ですね。本当の意味での勤務の状態を把握しなくちゃいけないという。

例えば、何か今ちょこちょこっとタイムカードをつけるとか、そんな話もあるようなないようなことを聞いているんですけども、そういうのはどうなんでしょうか。余り意味がないとは思うんですけどもね。

